

宮城県監査委員告示第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により報告した定期監査結果について、宮城県知事から同条第12項の規定により下記の措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により公表する。

平成27年11月24日

宮城県監査委員職務執行者	安	部	孝
宮城県監査委員職務執行者	ゆ	さ	みゆき
宮城県監査委員	工	藤	鏡子
宮城県監査委員	成	田	由加里

記

1 監査委員の報告日

平成27年8月28日

2 通知のあった日

平成27年10月28日

3 監査委員の報告の内容及び措置の内容

(1) 税務課・地方税徴収対策室

イ 監査委員の報告の内容

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、なお収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図りたい。

(内容)

・ H26年度収入未済額

現年度分	1,705,086,450円
過年度分	3,604,984,294円
合計	5,310,070,744円

・ H25年度収入未済額

現年度分	1,778,539,538円
過年度分	4,575,909,438円
合計	6,354,448,976円

ロ 措置の内容

平成25年3月策定の「県税滞納額縮減対策3か年計画」に基づき、引き続き収入未済額の縮減を図っていく。

この計画に基づき、県税事務所で縮減対策目標と事業計画を定め、その進捗状況を定期的に報告させることにより、適切な債権管理に向けた指導・助言を行っていく。

3か年計画の重点税目である個人県民税は着実に縮減が進んでいるが、更に縮減を図るため、地方税徴収対策室による滞納整理を強化するほか、県税事務所に設置した市町村滞納整理業務改善支援チームを中心に、市町村の収入率向上と収入未済額の縮減を図るため、積極的な支援や市町村と連携した縮減対策を実施していく。

具体には、県による直接徴収、宮城一斉滞納整理強化月間の設定、特別徴収の推進、

県市町村合同公売会の開催及び県税職員の市町村職員併任制度導入による滞納整理などを引き続き行っていく。

個人県民税以外の収入未済額も着実に縮減が進んでおり、引き続き差押徴収を強化し、搜索やタイヤロックなどの滞納処分を実施していく。

(2) 循環型社会推進課・竹の内産廃処分場対策室

イ 監査委員の報告の内容

特別納付金（産業廃棄物最終処分場の行政代執行に係る費用）において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

（内容）

・ H26年度収入未済額

現年度分	31,646,763円
過年度分	513,622,996円
合 計	545,269,759円

・ H25年度収入未済額

現年度分	23,411,985円
過年度分	490,941,011円
合 計	514,352,996円

ロ 措置の内容

(イ) 債務者（不真正連帯債務者8者）のうち県内在住者については、定期的に自宅等を訪問して納付折衝を行い、自主的納付を促しており、今年度は4月から9月までに、一部納付金として380,000円を回収した。

(ロ) 引き続き、粘り強く債務者に納付を促す交渉を行っていくほか、定期的に所得調査及び財産調査などを実施し、新たな財産の発見に努め、必要に応じて差押えを行うなど、できる限り債権回収に努めていく。

平成26年度収入未済額	545,269,759円(A)
収入済額	380,000円(B)
不納欠損額	0円(C)
平成27年度調定額	64,654,681円(D)
平成27年9月末収入未済額	609,544,440円(A-B-C+D)

(3) 子育て支援課

イ 監査委員の報告の内容

母子寡婦福祉資金貸付金償還金，児童保護費，過誤払返納金及び児童扶養手当給付費返還金において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

（内容）

○母子寡婦福祉資金貸付金償還金

・ H26年度収入未済額

現年度分	14,527,371円
過年度分	84,768,164円
合 計	99,295,535円

・ H25年度収入未済額

現年度分	15,849,127円
------	-------------

過年度分	82,063,828円
合 計	97,912,955円

○児童保護費

・ H26年度収入未済額

現年度分	1,924,940円
過年度分	12,198,550円
合 計	14,123,490円

・ H25年度収入未済額

現年度分	2,781,780円
過年度分	13,477,154円
合 計	16,258,934円

○過誤払返納金（里親委託費及び未熟児養育医療費自己負担金）

・ H26年度収入未済額

現年度分	1,300,994円
過年度分	2,240円
合 計	1,303,234円

・ H25年度収入未済額

現年度分	0円
過年度分	2,240円
合 計	2,240円

○児童扶養手当給付費返還金

・ H26年度収入未済額

現年度分	311,910円
過年度分	15,980,640円
合 計	16,292,550円

・ H25年度収入未済額

現年度分	880,160円
過年度分	21,142,380円
合 計	22,022,540円

ロ 措置の内容

(イ) 母子寡婦福祉資金貸付金

平成26年度収入未済額のうち、平成27年度に約782万円納入され、平成27年8月末の収入未済額（過年度分）は91,471,773円となっている。

[対応策]

母子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額については、本庁と事務所が一体となり保健福祉部全体で取り組むため、「意識改革プログラム」及び「縮減方針」を策定し、対応を進めている。

具体的には、保健福祉部に部長をトップとする「母子父子寡婦福祉資金貸付金対策会議」を設置したほか、事務取扱要領を改訂、債権管理マニュアルを策定し、県内で統一した基準を明確にした。また、債権の適正な管理を促進するため、債権を分類化し、それぞれの分類に応じた取組を強化し、未納の解消を図る。

・平成26年度収入未済額の処理状況

平成26年度収入未済額	99,295,535円
-------------	-------------

収入済額	7,823,762円
不納欠損額	0円
平成27年8月末現在収入未済額	91,471,773円

(ロ) 児童保護費

○現年度分、過年度分共に前年度から減少しているのので、取組に一定の成果が認められる。前年度に引き続き、児童相談所に対し、次のことを助言した。

- ・滞納の未然防止対策として、新規に児童を措置するに当たっては、その保護者に負担金納入について十分な説明を行い、理解を得るように努めること。
- ・滞納が発生した場合には、迅速に納付交渉を行い、滞納者から納付できない理由を確認するとともに、必要な場合には分割納入を指導し、又は徴収の猶予を検討すること。また、定期的な納付指導を継続すること。
- ・滞納者の子である児童の保護に支障がないことが確認できる等の場合にあっては、滞納処分も視野に入れ、財産調査を実施すること。

○時効が成立した債権については、引き続き不納欠損として処理していく。

- ・平成26年度収入未済額の処理状況

平成26年度収入未済額	14,123,490円
収入済額	134,900円
不納欠損額	0円
平成27年8月末現在収入未済額	13,988,590円

(ハ) 過誤払返納金（里親委託費及び未熟児養育医療費自己負担金）

督促の要否を確認し、返納対象者の財産状況の把握に努めながら分割納入等を指導するよう助言した。

- ・平成26年度収入未済額の処理状況

平成26年度収入未済額	1,303,234円
収入済額	0円
不納欠損額	0円
平成27年8月末現在収入未済額	1,303,234円

(ニ) 児童扶養手当給付費返還金

民間企業のボーナス期に合わせて、特別滞納整理期間（7月及び12月）を設け、集中的に督促を行っており、27年度においても、7月に集中督促を行った。

- ・平成26年度収入未済額の処理状況

平成26年度収入未済額	16,292,550円
収入済額	530,860円
不納欠損額	0円
平成27年8月末現在収入未済額	15,761,690円

(4) 経済商工観光総務課・企業復興支援室

イ 監査委員の報告の内容

返還金（平成23・24年度中小企業等グループ施設等復旧整備補助金に係る返還金）において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

- ・H26年度収入未済額

現年度分	0円
------	----

過年度分	624,132,558円
合 計	624,132,558円

・ H25年度収入未済額

現年度分	628,210,533円
過年度分	0円
合 計	628,210,533円

ロ 措置の内容

破産案件である1法人の収入未済額については、平成27年1月に最終配当があった。残余の収入未済額について不納欠損処分を行ったことから、破産事案に関する収入未済額は0円となった。

残りは、不正受給案件である1法人の収入未済額であるが、債権回収へ向け、保有資産調査を行ったほか、納付催告・指導を継続的に実施した。今後も、事業者の経営状況の把握とともに、保有資産の状況について継続的に調査し、早期の回収に努めていく。

・平成26年度収入未済額の処理状況

平成26年度収入未済額	624,132,558円
収入済額	0円
不納欠損額	0円
平成27年9月末現在収入未済額	624,132,558円

(5) 農林水産経営支援課

イ 監査委員の報告の内容

林業・木材産業改善資金貸付金償還金において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

・ H26年度収入未済額

現年度分	4,852,000円
過年度分	25,336,000円
合 計	30,188,000円

・ H25年度収入未済額

現年度分	4,280,000円
過年度分	22,324,000円
合 計	26,604,000円

ロ 措置の内容

林業・木材産業改善資金の貸付に伴う償還金については、収入未済額の縮減に向け、債務者への電話連絡や訪問面談により生活状況等の把握に努めながら折衝を継続している。

平成26年度において収入未済額増加の原因となった2者のうち1者については、今後の償還計画表が7月に提出された。

平成27年度内に償還を完了する計画表が7月に提出されており、地方振興事務所との連携を密にしながら、計画の進捗状況を注視していくほか、経営状況等の把握も継続して実施していく。

もう1者についても、電話連絡により定期的に生活状況等の確認を行っており、今

後、10月までの間に直接債務者を訪問する予定としている。

収入未済案件の債務者に対しては、今後も引き続き、電話や訪問等により生活状況等を確認し、可能な限り償還を促すなど収納促進と適切な債権管理に努めていくこととする。

また、償還が著しく困難と思われる案件については、債権放棄も視野に入れながら対応を検討していく。

・平成26年度収入未済額の処理状況

平成26年度収入未済額	30,188,000円
収入済額	30,000円
不納欠損額	0円
平成27年9月末現在収入未済額	30,158,000円

(6) 畜産課

イ 監査委員の報告の内容

補助金等精算返還金（平成15年度死亡牛適正処理施設整備事業補助金に係る返還金）において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図りたい。

（内容）

・H26年度収入未済額

現年度分	29,709,868円
過年度分	0円
合計	29,709,868円

ロ 措置の内容

破産案件である1組合の収入未済については、平成26年11月に裁判所への債権届出以降、債権者集会に出席するなど、情報収集を行ってきたところである。債権額が約2億7千万円に上り、県債権への配当は極めて厳しい状況であるが、引き続き状況把握などに努めていく。

・平成26年度収入未済額の処理状況

平成26年度収入未済額	29,709,868円
収入済額	0円
不納欠損額	0円
平成27年9月末現在収入未済額	29,709,868円

(7) 河川課

イ 監査委員の報告の内容

工事請負契約において、不適切な取扱いが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

（内容）

変更契約の締結について、議会の議決を得るべきところ、得ていなかったもの。

・長沼ダム承水路函渠工事

ロ 措置の内容

本件については、平成27年6月定例県議会において、改めて議決を得た。

土木部としては、6月より議会の議決を要する契約事務の対応に万全を期すため、

決裁者が決裁過程で内容を確認できるよう、新たな書式を作成する等確認体制を強化した。

また、河川課としても、7月より運用を開始した内部統制行動計画（会計事務編）の実施計画について、課独自の評価項目として、議会の議決を要する契約事務を設定し、遺漏のない事務処理に取り組むこととした。

(8) 住宅課

イ 監査委員の報告の内容

県営住宅使用料及び県営住宅駐車場使用料において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

○県営住宅使用料

・H26年度収入未済額

現年度分	21,001,353円
過年度分	96,752,563円
合 計	117,753,916円

・H25年度収入未済額

現年度分	23,978,222円
過年度分	166,772,338円
合 計	190,750,560円

○県営住宅駐車場使用料

・H26年度収入未済額

現年度分	2,251,200円
過年度分	5,329,600円
合 計	7,580,800円

・H25年度収入未済額

現年度分	2,384,700円
過年度分	7,807,200円
合 計	10,191,900円

ロ 措置の内容

(イ) 平成23年度から27年度までを「滞納縮減重点取組推進期間」として重点的に取り組んでおり、「県営住宅滞納家賃等縮減推進の取組方針」のアクションプランに基づき、次のとおり滞納家賃等の縮減に向けた取組を実施している。

(ロ) 平成23年9月に滞納家賃縮減対策の検討機関として、有識者を中心に組織する「県営住宅滞納家賃等縮減推進委員会」を設置し、課題分析と対応策の検討を行い、同年12月、委員会から「提言」を受け、「県営住宅滞納家賃等縮減推進の取組方針」を策定した。

(ハ) この取組方針のアクションプランに基づき、下記のとおり滞納家賃等の縮減に向けた取組を行っている。

- ・生活保護受給者の代理納付制度利用の徹底（平成26年度から該当者のいる全機関が実施）
- ・コンビニ納付の実施
- ・長期居住者等の連帯保証人の再確認の実施

- ・短期滞納者に対する呼出面談の実施
- ・滞納者及び連帯保証人に対する督促，催告，臨戸訪問（休日・夜間含む）の強化
- ・新たな法的措置として，支払督促を実施（5件）
- ・明渡訴訟での対象者の選定基準の見直し
 - 3月以上の滞納者へと拡大
- ・債務者の死亡，自己破産，行方不明など回収が極めて困難になっている債権について議会の議決を得て債権放棄を実施
 - 99人 56,849,573円
- ・平成26年度に引き続き，回収困難な債権の債権放棄の実施
- ・不納欠損処分の適正な実施
 - ・平成26年度収入未済額の処理状況
 - 県営住宅使用料

平成26年度収入未済額	117,753,916円
収入済額	24,566,841円
不納欠損額	0円
平成27年9月末現在収入未済額	93,187,075円
 - 県営住宅駐車場使用料

平成26年度収入未済額	7,580,800円
収入済額	2,412,938円
不納欠損額	0円
平成27年9月末現在収入未済額	5,167,862円

(9) 会計課

イ 監査委員の報告の内容

所得税において，源泉徴収漏れによる支払遅延のため，不納付加算税及び延滞税の発生が認められたので，今後再発しないように対策を講じるとともに，指導徹底を図られたい。

（内容）

- ・源泉徴収漏れ額 5,215,401円
- ・不納付加算税 154,500円
- ・延滞税 151,100円

ロ 措置の内容

徴収漏れの主な要因としては，

- ・役務費や委託料等を源泉徴収不要と誤認した，
 - ・個人事業主を法人と誤認した，
 - ・復興特別所得税の源泉徴収を知らなかった，
- 等であった。

再発防止策としては，「会計事務の手引き」第8章（その他―第2節源泉徴収・特別徴収）に「復興特別所得税の源泉徴収」に関する項目を新たに設けたほか，第5章（節別の事務処理）の関係箇所にも注意を促す説明を新たに記載した。

(10) 高校教育課

イ 監査委員の報告の内容

高等学校等育英奨学資金貸付金償還金及び定時制通信制課程修学資金貸付金償還金において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

○高等学校等育英奨学資金貸付金償還金

・H26年度収入未済額

現年度分	54,049,133円
過年度分	57,772,663円
合 計	111,821,796円

・H25年度収入未済額

現年度分	43,865,050円
過年度分	31,222,641円
合 計	75,087,691円

○定時制通信制課程修学資金貸付金償還金

・H26年度収入未済額

現年度分	0円
過年度分	983,000円
合 計	983,000円

・H25年度収入未済額

現年度分	22,400円
過年度分	960,600円
合 計	983,000円

ロ 措置の内容

(イ) 高等学校等育英奨学資金貸付金償還金

毎月の収入未済に対し、翌月中旬までに督促状を送付し、3か月に1回(年4回)、未納総額を示した納入催告書を送付するなど督促してきた。

・平成26年度収入未済額の処理状況

平成26年度収入未済額	111,821,796円
収入済額	7,742,451円
不納欠損額	0円
平成27年9月末現在収入未済額	104,079,345円

(ロ) 定時制通信制課程修学資金貸付金償還金

これまで電話や文書送付等により生活状況の把握と督促を行うとともに、自宅訪問による事情聴取や、保証人を通じて督促してきた。

・平成26年度収入未済額の処理状況

平成26年度収入未済額	983,000円
収入済額	0円
不納欠損額	0円
平成27年9月末現在収入未済額	983,000円

(11) 警察本部

イ 監査委員の報告の内容

(イ) 損害賠償金、放置違反金及び放置違反金に係る延滞金において、収入未済があったので、収納促進と適切な債権管理を図られたい。

(内容)

○損害賠償金

・ H26年度収入未済額

現年度分	3,658,134円
過年度分	14,415,850円
合 計	18,073,984円

・ H25年度収入未済額

現年度分	3,884,265円
過年度分	10,870,050円
合 計	14,754,315円

○放置違反金

・ H26年度収入未済額

現年度分	5,621,000円
過年度分	11,819,509円
合 計	17,440,509円

・ H25年度収入未済額

現年度分	5,772,000円
過年度分	15,378,009円
合 計	21,150,009円

○放置違反金に係る延滞金

・ H26年度収入未済額

現年度分	479,800円
過年度分	1,370,190円
合 計	1,849,990円

・ H25年度収入未済額

現年度分	405,800円
過年度分	1,800,290円
合 計	2,206,090円

(ロ) 需用費において、支払遅延による遅収加算額の発生が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

電気料及び回線使用料を支出すべきところ、回線使用料を支出しなかったため、公共料金振替口座から回線使用料が先に引き落とされ、電気料が口座引落不能となった。その結果、早期収納割引が適用されず、3%の遅収加算額が発生したものの。

・ 件数	1件
・ 回線使用料金額	270,000円
・ 電気料金額	311,444円
・ 遅収加算額	9,046円

ロ 措置の内容

(イ) 損害賠償金

- ・ 電話による納付促進

債務者に対して定期的に電話による納付指導を実施し、納付を促進した。

・分割納付・一部現金による債権の回収

生活困窮等の理由で一括納付ができない債務者に対しては、分割納付及び一部現金納付により債権を回収した。

・分割納付者に対する指導

分割納付者のうち、納付が滞りがちとなっている債務者に対しては、電話による納付指導を実施した。

・平成26年度収入未済額の処理状況

平成26年度収入未済額	18,073,984円
収入済額	100,000円
不納欠損額	0円
平成27年9月末現在収入未済額	17,973,984円

(ロ) 放置違反金及び放置違反金に係る延滞金

・所在不明者等の追跡調査の徹底

所在不明・連絡不能事案については、特に時効切迫事案を中心として追跡調査を徹底し、時効完成債権の縮減を図った。

・臨戸による自主納付の促進

督促後の滞納者で、以後の通知及び電話による催告を実施しても未納となっている者に対しては、臨戸を積極的に実施して自主納付の促進を図った。

・滞納処分への推進

再三の催告に応じない滞納者については、財産調査を徹底し、債権差押えの滞納処分を推進した。

・放置違反金

平成26年度収入未済額の処理状況

平成26年度収入未済額	17,440,509円
収入済額	4,261,709円
不納欠損額	0円
調定取消	15,000円
平成27年9月末現在収入未済額	13,163,800円

・放置違反金に係る延滞金

平成26年度収入未済額の処理状況

平成26年度収入未済額	1,849,990円
収入済額	430,200円
不納欠損額	0円
平成27年9月末現在収入未済額	1,419,790円

(ハ) 光熱水費等定期的に支出するものについては、処理状況一覧表により月毎に支払期日の管理を徹底し、「複数の目」で支払状況を確認するなどチェック体制を強化するとともに、請求書受理後の速やかな支出手続を徹底するなど再発防止に努めている。